

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



第50回上三川町文化祭

No. **155**

平成26年11月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報調査特別委員会

〒329-0696

栃木県河内郡

上三川町しらさぎ一丁目1番地

TEL 0285 (56) 9161

◆ 今月の内容 ◆

9月定例会	2～4
7月臨時会、常任委員会審査結果報告	4～5
決算審査意見書	5
決算特別委員会	6～7
討論	8
常任委員会研修報告	8～9
議員派遣、常任委員会現地視察	10
ここが聞きたい一般質問	11～15
議会の仕組み、編集後記	16

9月定例会・7月臨時会

平成25年度

各会計決算を認定

一般会計

歳入 102億6840万円

歳出 98億2070万円

※単位：万円
前年度比

3.2% (3億4003万円) 減

3.0% (2億9968万円) 減

定例会

平成26年第6回町議会定例会が9月1日から16日までの16日間の会期で開催されました。

同意

◆ 議案第41号
教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

平成26年9月30日をもって任期満了となる宇梶武夫氏の後任として、清水智生氏（大字東汗）の任命に同意しました。

（採決結果 全員賛成）

契約

◆ 議案第58号

工事請負契約の締結について（明治中学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事）

契約金額 5832万円

契約の相手方

ミユキ建設株式会社

（採決結果 全員賛成）

条例制定

◆ 議案第42号
上三川町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について

地方公務員法の一部改正により、配偶者同行休業制度の規定が定められたことに伴い、配偶者が外国で勤務等をする場合に、活躍が期待される有為な職員の継続的な勤務を促進するため、本条例を制定するものです。

（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第43号

上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法第34条及び第46条の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

（採決結果 賛成14 反対1）

◆ 議案第44号

上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法第34条の8の2第1項の厚生労働省令で定める基準に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

（採決結果 全員賛成）

◆ 議案第45号

上三川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

（採決結果 賛成14 反対1）

補正予算

◆ 議案第46号

一般会計（第3号）

5632万2千円を追加

歳入は、主に社会保障・税番号制度システム改修事業、児童虐待・DV対策等総合支援事業、保育緊急確保事業に係る国庫補助金

の増額です。

歳出は、主に社会保障・税番号制度に係る委託料、子育て世帯臨時特例給付金、河川事業に係る委託料、学校管理費の増額です。

(採決結果 賛成14 反対1)

◆ 議案第47号

国民健康保険事業特別会計(第1号)

1億5748万3千円を追加

歳入は、前年度繰越金の増額です。歳出は、平成25年度事業費の精算に伴う国庫負担金等償還金、及び一般会計操出金の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第48号

介護保険事業特別会計(第1号)

6423万8千円を追加

歳入は、前年度繰越金の増額です。歳出は、平成25年度事業費の精算に伴う介護給付費準備基金積立金、及び国庫負担金等償還金の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第49号

後期高齢者医療特別会計(第1号)

193万2千円を追加

歳入は、前年度繰越金の増額です。歳出は、平成25年度事務費等繰入金の精算に伴う一般会計操出金の増額です。

(採決結果 全員賛成)

◆ 議案第50号

公共下水道事業特別会計(第1号)

6800万円を追加

歳入は、国庫支出金、及び町債の増額です。歳出は、工事請負費の増額です。

(採決結果 全員賛成)

認定

平成25年度の一般会計、特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計剰余金の処分及び決算は、監査委員の決算審査意見書を付け上程され、決算特別委員会に付託し審査をいたしました。決算特別委員会の審査結果の報告を受け、本会議で認定しました。(詳細6〜7項)

◆ 平成25年度一般会計歳入歳出決算
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 平成25年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 平成25年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
(採決結果 賛成13 反対2)

◆ 平成25年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
(採決結果 全員賛成)

◆ 平成25年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
(採決結果 全員賛成)

◆ 平成25年度水道事業会計剰余金の処分及び決算
(採決結果 全員賛成)

※ 採決に、議長は加わりません。

報告

◆ 議会の委任による専決処分事項の報告について(北小学校耐震補強・大規模改修工事請負契約の変更)
変更契約金額 496万8千円の増
変更後の契約金額 1億9155万3千円

◆ 議会の委任による専決処分事項の報告について(明治小学校大規模改修工事請負契約の変更)
変更契約金額 449万2千8百円の増
変更後の契約金額 1億5422万2千8百円

◆ 議会の委任による専決処分事項の報告について(本郷北小学校大規模改修工事請負契約の変更)
変更契約金額 495万7千2百円の増
変更後の契約金額 1億3801万3千2百円

◆ 平成25年度上三川町一般会計継続費精算報告について
平成24年度・平成25年度の2カ年事業の継続費について、精算報告されたものです。

(1) 坂上小学耐震補強・大規模改修事業
総事業費
1億2311万2千5百円

(2) 明治南小学校耐震補強・大規模改修事業
総事業費
1億3093万5千円

(3) 明治中学校耐震補強・大規模改修事業
総事業費
2億8791万円

◆ 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して、平成25年度の決算に係る財政指標が報告されました。

実質公債費比率8.4%、将来負担比率14.1%です。また資金不足比率は、各公営企業会計に赤字はないため該当しません。いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回りました。

◆ 公益財団法人上三川町農業公社の経営状況説明書の提出について

平成25年度の事業報告・決算及び、平成26年度の事業計画・予算が提出されました。

陳情

◆ 陳情第3号

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書に関する陳情

意見書の趣旨に賛同し、採択と決定しました。
(採決結果 全員賛成)

議員提出議案

◆ 議員案第5号

「手話言語法（仮称）」の制定を求める意見書の提出について

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身に付け、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を行うよう国に要望するものです。
(採決結果 全員賛成)

※ 採決に、議長は加わりません。

臨時議会

平成26年第5回町議会臨時議会が7月15日に1日の会期で開催されました。

議員提出議案

◆ 議員案第4号

農業委員の推薦について
農業委員会等に関する法律に基づき、議会推薦の農業委員3名を推薦するもので、次の3名に決定しました。

- ・ 上野正子氏 (大字三本木) うえのまさこ
- ・ 青柳信子氏 (大字上郷) あおやきのぶこ
- ・ 上野美子氏 (大字西汗) うえのよしこ

※ 採決に、議長は加わりません。
(採決結果 全員賛成)



常任委員会審査結果報告

9月1日の本会議において付託された案件を、9月5日に各委員会において所管課の説明を受け、質疑を行い、審査をしました。主な質疑は次のとおりです。

総務文教常任委員会

【条例等審査】
(議案第42号)

問 現在、該当する職員はいるのか。

答 現在は該当する職員はいないと思われるが、今後、該当する職員が出た場合に適用させるため制定するものです。

(議案第58号)

問 同様の工事を宇都宮市で施工した場合の単価は本町と異なるのか。

答 栃木県の基準単価を使用しているため、県内同一単価です。

問 落札率は。

答 平均的な落札率は約94%で、

今回は94.41%であり妥当なものと思われま

審査の結果、議案第42号及び議案第58号は、全員賛成で原案どおり可決すること

厚生常任委員会

【条例審査】

(議案第43・44・45号)

問 未来を見据えて子ども・子育てに優しい町を目指し、国の基準以上の町独自の基準を作るべきではないか。

答 基準を厳しくすることで質の向上は図れるが、量の確保が難しくなり、量を確保すると質の向上が難しくなる。現状では国の基準どおり定め、今後の運用で対応していきたいと考えている。

(議案第43号)

問 自らが提供する特定教育・保育の質の評価を行うことになっているが、評価委員会等の設置の考えはあるのか。

答 各保育施設において外部評価

を行っている施設もあるが、町としては今のところ設置の検討はしていない。

(議案第43号・45号)

問 医療知識を持つ看護師の配置の考えはあるのか。

答 現在は看護師配置を要請していないが、一人に限り看護師を保育士として見なせることから、今後は看護師一人の配置を働きかけていきたい。

(議案第44号)

問 放課後児童健全育成対策で、開所時間や職員の処遇は。

答 開所時間の最低基準は平日3時間以上、休日8時間以上です。指導員は、学童保育館単位で放課後児童支援員2人の配置が必要であるが、うち1人は県の研修を受けた補助員でよいことになっている。

(議案第45号)

問 この条例の規定に該当する事業の実施予定はあるか。

答 現在、予定はない。

【陳情に対する主な意見】

◆ 陳情第3号

「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する陳情

委員 現在まで多くの問題が解決されずにいることは遺憾である。

委員 地域社会等で手話を自由に使い、手話による豊かな文化を享受できる社会の実現を目指すという趣旨に賛同する。

審査の結果、議案第43号及び議案第45号は賛成多数により、議案第44号は全員賛成により原案どおり可決すること決定しました。陳情1件は全員賛成で採択すること決定しました。

決算審査意見書(要旨)

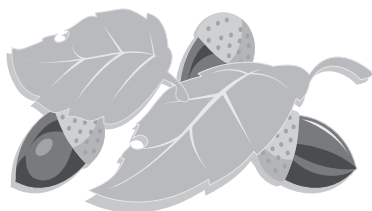
監査委員 館野治信
監査委員 隅内正美

一般会計、特別会計、水道事業会計の決算書及び帳簿類を照合したところ正確であり、目的に従って執行され、内容も適正であると認められた。また、財産に関する調書も適正に処理されていた。

財政指標は、概ねよい値を示しているが、町税収入は減少傾向が続く基金の多くは残高が減少しているため、町財政適正化計画の推進により、将来を見据えた持続可能な財政運営を図りたい。

国民健康保険事業は、保険税の徴収率は74.8%と前年度比で1.5%改善しているが、保険給付費が毎年増加傾向にあるため引き続き徴収率の向上を求め

水道事業会計は、純利益が約4125万円出ているが、今後も配水管布設工事や企業債償還等があることから、給水区域内の接続推進に努め、健全経営への努力を求め



決算特別委員会

9月8日、9日の2日間、各常任委員会からの代表6名に副議長を加えた7名で平成25年度決算の審査を行いました。

- 委員長 宮崎 哲
- 副委員長 生出 慶一
- 委員 高橋 正昭
- 委員 上村 康幸
- 委員 田村 稔
- 委員 貝賀 芳夫
- 委員 山本 辰夫

◆主な質疑

(一般会計)

問 町税の滞納対策は。

答 徴収権の時効5年までの間に財産を調査し、預貯金、保険、給与との差し押さえ等により不納欠損にならないよう努力している。



財産差し押さえ

問 自治会活動補助金の交付状況は。

答 補助金は28団体、計40自治会に交付し、夏祭りや運動会などの事業が実施された。

問 生活バス路線維持費の内容は。

答 町内5路線9系統中、1路線2系統の赤字路線の町内運行距離5・3km分を補助金として支出している。

問 チャイルドシートは平成12年に義務化され、必需品として認識されているが、購入費補助事業は今後も継続するのか。

答 子育てに要する経費の軽減と、事故時の被害軽減を目的に補助していることから、今後も子育て支援と少子化対策の一環として継続する。

問 子育て支援センターの利用実績は。

答 1日平均は、平成24年度11・8組、平成25年度12・9組です。

問 国民年金の納付状況は。

答 第1号被保険者数は4040人、免除を除いた納付すべき被保険者数は2877人、納付者数は1850人です。本町の納付率は64・3%で、全国60・9%、栃木県58・5%を上回っている。

問 一次救急医療夜間休日診療の町民への周知と理解度は。

答 県の保健医療計画で平成24年4月から小山医療圏に変更され、平成25年度の利用者は171人であった。引き続き町広報誌や小山医療圏のチラシにより、正しい一次救急医療の利用の仕方とともに周知を図る。

問 公害環境調査事項にPM2.5は含まれているのか。

答 県の観測施設の数カ所所でPM2.5を測定し、県のホームページで公表しており、町独自では実施していない。

問 上三川霊園第3期計画工事分の販売実績は。

答 販売実績は、芝生墓地165

区画に対し37区画、合葬墓地400体に対し13体です。

問 水環境神主公園及び磯川緑地公園の樹木伐採の管理方法は。

答 公園利用者及び樹木の成長等を考慮し、これらを受託業者に指示して伐採を実施している。



水環境神主公園の樹木

問 橋梁修繕を必要とする箇所はあるのか。

答 平成23年度に15m以上の橋梁の調査を実施し、早急に修繕すべき箇所から順次実施している。早急に架け替え工事を必要とする箇所はない。



問 町営住宅改修工事の進捗状況は。

答 第1町営住宅の浴室改修工事が本年度中に完了する。改修工事は平成22年度策定の町営住宅長寿命化計画に基づき実施しているが、耐用年数を超えている住宅もあることから、高齢者等の対策も含め平成27年度に同計画を見直す予定です。

問 日本スポーツ振興センター負担金の内容は。

答 小中学校の児童生徒が教育活動中に怪我等をした場合に医療給付を受けるための保険で、掛け金は1人945円、うち保護者負担分は460円です。

(国民健康保険事業)

問 共同事業交付金の内容と、交付額に対する件数は。

答 国民健康保険事業は市町村単位で運営され、予想外の高額な医療費が生じた場合、保険財政に与える影響は大きい。このため、財政運営の安定化を目指して国保連合会が実施主体となり、市町村から医療費等に応じた額を拠出金として徴収し、高額な医療費(80万円以上のレセプトが対象)が発生した場合は交付金が交付される。交付額は延べ87件分です。

(介護保険事業)

問 介護サービスの周知方法は。

答 役場や地域包括支援センターでの窓口相談、介護認定調査員の訪問時における説明のほか、町広報誌やホームページで周知を図っている。

(後期高齢者医療)

問 保険料を不能欠損する場合は。

答 保険料の時効2年が経過した場合に不納欠損をしている。

(公共下水道事業)

問 東谷・中島地区排水施設維持管理費負担金の内容は。

答 インターパーク地域の宇都宮市及び上三川町の汚水に関し、宇都宮市の中継ポンプの維持管理費の7.2%を負担し、雨水に関しては、同地域内にある調整池の維持管理費の12.7%を負担している。

(農業集落排水事業)

問 接続率向上のための対策は。

答 職員による戸別訪問や維持管理組合を通じての文書回覧により周知をし、加入促進を図っている。

(水道事業)

問 今後、企業債を借り入れる予定はあるのか。

答 平成22年度以降、企業債の借り入れはなく、水道整備はほぼ済んでいるため、今のところ借り入れる予定はない。

◆審査結果報告

一般会計、特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、公共下水道事業、農業集落排水事業)については、全員賛成で決算を認定。水道事業会計については、全員賛成で剰余金の処分を可決及び決算を認定することに決定しました。



討論
(抜粋)

平成25年度各会計決算の認定について、賛成・反対、それぞれの立場から討論が行われました。

「反対討論」

一般会計の中の、新規就農総合支援事業は、就農意欲の喚起、就農後の定着のための給付支給であるが、就農者は年間4名です。後継者の育成、本町の地域農業活性化にはほど遠い内容と言わなければなりません。

また、就学援助では、平成25年度の全国平均援助率は15.64%、本町の援助率は小学校2.6%、中学校3.9%であり、教育や子育ての予算は将来への投資であり、改善が強く求められます。

特別会計の国民健康保険事業の平成25年度国保税額は1人当たり約13万6千円、1世帯当たり約26万8千円と県内トップです。負担能力をはるかに超えた国保税は引き下げるべきです。平成25年度決算時における徴収率74.8%を、町民税並みの徴収率95%に改善した場合、2億9479万円程度の新たな財源が確保さ

れ、負担能力をはるかに超えた国保税を引き下げることとも考えられます。負担軽減のために一般会計の繰り入れをし、町民の声に応えるべきです。

介護保険事業の実態は、介護給付費の増加分を高齢者の保険料に転嫁しています。平成25年度の利用率は平均56.2%であり、利用者の1割負担が大きな障害となっています。保険料とあわせて、この減免は必要です。

以上の理由により、平成25年度一般会計決算、特別会計決算は反対します。

「賛成討論」

一般会計歳入歳出決算の認定について、原案に賛成の立場から討論します。子どもから児童支援、高齢者対策等、手厚い予算を組みましたが、議決した見込み件数よりも少ない申請等であったため不利益が多額出るところがありました。委託料の不用額は、委託せずに職員自らが作業をして約90万円の予算を節約しました。これはすばらしいゼロ事業だったと思います。

平成25年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入における徴収率は74.8%でした。国民健康保険の徴収率は全国的に低く、これは国が率先して議論しなければならぬことだと思えます。

平成25年度の各会計は黒字を計上しており健全であり、ここに議案第51号から議案第57号までを賛成します。



常任委員会
研修報告 (抜粋)

健康マイレージ制度、特定健診・がん検診受診率の向上について先進地に学ぶ

7月7日 静岡県袋井市
7月8日 静岡県藤枝市

厚生常任委員長 生出 慶一

袋井市は、平成22年5月に日本一健康文化都市宣言をし、市民一人ひとりの健康長寿の実現により「心の健康」、「体の健康」、「まちの健康」を追求した日本一を目指しています。

袋井市の健康マイレージ制度は、毎日の健康づくりの実践記録をポイント化し、貯めたポイントを公衆施設の利用券や民間の登録サービス券と交換、あるいは幼稚園や学校等へポイントを寄付し、まちづくりにも貢献ができるシステムになっていきます。継続性を保つための方策は、携帯電話やパソコン利用の事前登録者に、健康情報や運動の実践状況を入力するメールを毎日配信していること、と話されました。また、健康意識が低い市民への動機づけに、ポイントの寄付が一役買っているといえます。



藤枝市健康マイレージ

引き替えられたポイント数の45%が寄付されています。「子や孫の通う幼稚園や学校環境の充実に貢献したい。」と心を動かす要因があると担当者は分析していました。

こうした取り組みにより健康意識を定着させ、健康診査受診率を52.1%に向上させていました。

藤枝市は、「健康・予防日本一ふじえだプロジェクト」を掲げ、市民・事業者・行政が一体となり健康・教育・環境・危機管理の生活の礎となる4つの分野で日本一に向けた取り組みをしています。

ふじえだ健康マイレージ制度は、運動・食事・休養・菌みがき・体重計測の5項目に、自分で目標値を設定するといった取り組みやすさがあります。

また、健診受診やイベント等の参加にボーナスポイントを付け、参加意欲を高め、健診受診率47.2%を達成しています。ポイントで特典を受けられる協力店は約600店あり、市は、当制度とお店のPRのために、のぼり旗やポスターを寄贈しています。地域産業との連携により循環型のシステムが構築されていました。

視察で特に印象に残ったことは、両市ともさまざまな施策と共に、自立した保健委員が積極的に活動し、地域の健康づくりの要になっていることです。

本町においても、誰もが楽しみながら健康維持・増進を図れるよう町民の参加意欲を刺激する施策への取り組みが必要であると感じました。町民の元気で豊かな生活への支援を期待し、視察研修報告といたします。

広報調査特別
委員会研修報告
(抜粋)

第80回町村議会広報研修会

7月10日、11日

東京都 砂防会館

委員長 上村 康幸

1日目は、議会広報編集の基本となる表現・表記、レイアウト、写真の3点について学びました。

始めに、日本漢字能力検定協会佐竹秀雄氏は、書き手は読む対象者と書く目的を明確にして、読み手がどのように思い感じるかを推測しながら書くことが必要であると話されました。読みやすく、伝わりやすい文章にするためには、主旨や結論を冒頭に述べ、付加的なことを後に述べるようにする。

文章の区切りをはっきりさせ、文脈をつくること。目次や見出しは、文字の大きさや書体を工夫することにより読み手の関心を本文に誘い込む効果があるなど、例文を取り上げた説明がありました。

次に、日本エディタースクールの西村良平氏による「議会広報の編集」では、印刷における版組みから全体構成を考える解説と同時に、手元にある用紙を使い、頁数を何頁にすると最も合理的で経済的であるかを実践しました。また、個々の記事の構成について、段組や行間、見やすい配色などの考え方の指導を受けました。

さらに、写真家の神島美明氏より、写真は一目で本文を表現し、読み手に興味を持たせ本文の内容を想像させる役割があることを学びました。文章を伝える写真を撮るには「五感で撮ること」とアドバースがありました。

2日目は、議会広報クリニック第1分科会において、全国町村から応募した議会広報の講評が行われました。前日の講義をふまえた多くの指摘があり、担当者の熱意と全国のレベルの高さを感じました。この2日間の研修の成果を本町の議会広報に生かし、広報づくりに邁進していきたいと思えます。



議員派遣

◆ 経済建設常任委員会視察研修

- ・ 目的 太陽光発電事業、フィルムコミッション事業について
- ・ 期日 10月6日、7日
- ・ 場所 茨城県銚田市
千葉県佐倉市

◆ 議会運営委員会視察研修

- ・ 目的 議会運営について
- ・ 期日 10月23日、24日
- ・ 場所 長野県飯綱町、山ノ内町

◆ 町村議会議員研修会

- ・ 期日 11月28日
- ・ 場所 宇都宮市東市民活動センター
- ・ 派遣議員 全議員

常任委員会 現地視察

9月5日、各常任委員会は現地視察を行いました。

◆ 総務文教常任委員会

【視察場所】給食センター
学校給食の現状を栄養士より説明を受けました。

調理室は、調理エリアごとにピンク、白、青と色分けをして衛生管理の徹底を図っている。

食材は、地場産物を使い地産地消に取り組み、その献立は、日本の郷土食や行事食などを取り入れ充実させている。魚の姿の見える料理は回を重ねるごとに食べ残しが減少し、食べず嫌いの解消がみられる。

アレルギーのある児童生徒に対する対応は、の質問に対し「献立表にアレルギーを表示し、保護者に周知している。」と説明がありました。

5月献立詳細表

月	日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	
食品名	小麦粉(中学校)	アレルギー	食品名	小麦粉(中学校)	アレルギー	食品名	小麦粉(中学校)	アレルギー
一人当たりの分量	単位…グラム							
アレルギー表示対象品目を表示(27品目)								
特定原材料(7品目)								
卵・乳・小麦・そば・落花生								
特定原材料に準ずる(20品目)								
あわび・いか・しらこ・オレンジ・キウイフルーツ								
牛肉・くまひら・鶏ささぎ・大豆・豚肉・バナナ								
豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン								
ごま・カシューナッツ								
同一製造ラインで特定原材料を使用した別製品を製造している場合								
……表示していない								

献立表 (アレルギー表示)

◆ 経済建設常任委員会

【視察場所】

- ・ 上蒲生調整池
- ・ 武名瀬川サイヤ橋周辺 (大字上蒲生地内)
- ・ 赤沢川 (大字五分一・下蒲生地内)
- ・ 田川樋門 (川中子2区内)

6月下旬の集中豪雨の被害箇所等を現地視察しました。



武名瀬川 (大字上蒲生地内)



田川排水樋門

◆ 厚生常任委員会

【視察場所】

- ・ 上三川保育園
 - ・ ふれあいの家ひまわり
- 保育の現状を現地視察しました。



上三川保育園内

上三川保育園において、早朝・夕方の保育ニーズの対応は、の質問に対し、「通常保育時間の前1時間、後2時間を無料で保育を行っている。」と説明がありました。

一般質問日：平成26年9月2日

●津野田 重一 議員

- ・町民スポーツ振興策
(町民スポーツ・レクリエーション祭の自治会参加、NISSANしらさぎマラソン大会 in 上三川の新種目の増、ウォーキング推進)
- ・子供の携帯電話をめぐる問題
(所持率、教育現場に於けるメリット、弊害と対策)
- ・災害に対する危機管理
(教訓と危機管理の対応)

●高橋 正昭 議員

- ・集中豪雨、ゲリラ豪雨による本町の被害【武名瀬川沿岸】
(被害状況、背景と原因、改修工事完成時期と応急処置)
- ・長崎・広島の平和記念式典に中学生の派遣
(派遣の検討、県内8市町実施、平和記念式典派遣の意義)

●稲葉 弘 議員

- ・就学援助制度の改善
(民生委員の関与、支給時期、援助項目)
- ・障がい者、高齢者の家具転倒防止器具取付支援
- ・本郷台団地における悪臭対策
(町の対応、「環境保全に関する協定書」の考えは)
- ・子ども、子育て支援制度
(事業の内容、家庭的保育事業での保育士採用、待機児童の解消)

●田村 稔 議員

- ・小・中学校教育(英語教育、英会話教育の取り組み)
- ・小・中学校教育施設(土曜授業の考えは)
- ・給食センター
(給食残渣の現況と今後、残渣量と処理費用の今後)
- ・堆肥化センター
- ・就農増施策(認定新規就農者に対する取り組み)
- ・農業委員会活動(婚活事業、食農教育等現況と今後の取り組み)
- ・町の景観と安全施策
(「空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」制定の考えは)
- ・草かりボランティア事業
(ボランティア「草かり隊」の考えは)

ここが聞きたい
一般質問

6人の議員が登壇

一般質問日：平成26年9月3日

●石崎 幸寛 議員

- ・河川の管理
(河川管理者、災害時の管轄、明南小東側の江川排水のその後)
- ・上三川町の適正な人口は
- ・いきいきプラザ利用客への町PR(町外の利用者へ)
- ・教育長の教育理念
- ・上三川町の道徳教育(心のノートの取り扱い)

●勝山 修輔 議員

- ・都市計画税の使途
(区画整理等納税者の利便性の還元、住宅の建替えの出来ない市街化区域への課税の理由)
- ・上三川いきいきプラザの運営
(スタジオ教室名とプール教室の週回数報告、1人当りのレッスン料、指導員数、
イベント及びその他教室名、開催日数、1人当りのレッスン料、指導員数、
観劇や観光旅行の斡旋立案の回数と募集回数、自主事業の貸館業務に対する影響)

議会を傍聴しませんか！

次回の定例会は、12月1日(月)から開会予定です。

- ◆傍聴される方は、傍聴当日、役場4階議会事務局にて受付を済ませてください。



町民スポーツ振興策

問 誰もが気軽にでき、体づくりにもつながるスポーツとしてウォーキングを推進してはどうか。

答 生涯学習課長 現在、チャレンジデーに文化財ウォーキング、町民スポーツレクリエーション祭での健康歩け歩け大会、七福神ウォーキングがあります。さらに、今年6月からいきいきクラブ上三川との共催により、1kmごとに1ポイント付与されるウォーキングマイレージカードを導入したナイトウォーキングを始めました。今後魅力あるウォーキングを積極的に推進していきたいと思えます。

子どもの携帯電話をめぐる問題

問 携帯電話を所持することでの教



つのだ
津野田 重一
しげいち
議員

育現場におけるメリットとは。

答 教育長 メリットは、親は安全・安心を、子どもは友達との交流を期待しており、期待するものにならずがあるのが事実だと思います。メリットよりも、問題や弊害が多く予想されることから、原則として学校へ持ち込まないことになっていきます。各学校では、適切なモラルを身につけ、安全に行動できる能力を育成できるように指導・啓発に努めています。

災害に対する危機管理

問 昨今の日本各地に於ける豪雨災害に対し、町は何を教訓として危機管理に対応するのか。

答

総務課長 豪雨災害などに対して、その災害状況や被害状況を調査し、町における被害を想定しながら対応策について研究、検討をしています。自助のための防災知識の啓発活動を実施し、各自治会等での互助、共助における災害への取り組み方について情報提供に努め、さらに自主防災組織の結成に向けて努力したいと考えています。

今年度、国からの緊急情報J-ALERTをかみたんメールに自動配信する装置を整備する予定です。今後とも早目の判断と情報伝達を基本とし、人命を最優先に防災に対応したいと考えています。

集中豪雨、ゲリラ豪雨による本町の被害

問 武名瀬川改修工事により現在のような災害は解消すると思うが、それまでの応急処置は。

答 都市建設課長 一級河川武名瀬川改修工事は、一級河川田川との合流部から大字上蒲生サイヤ橋までの全長約6.5kmのうち、平成25年度末で約40%の約2.6kmが完成しました。今後、県は国道352号の上流側についての整備計画を示すとのことです。

暫定整備として、サイヤ橋上流側にある町有地約1800㎡を調整池として平成25年度に完成させました。県は関係機関と協議を行い、流量軽減対策事業や一級河川未整備区間の堆積土砂の除去、立竹木の伐採など順次、可能な範囲での対策を計画したいと報告を受けています。



たかはし
高橋 正昭
まさあき
議員

長崎・広島平和記念式典への中学生派遣

問 中学生を平和記念式典に派遣する意義をどう考えるか

答 教育長 長崎や広島への訪問は貴重な機会と考えていますが、本事業は非核宣言や平和都市宣言等の趣旨に基づき、平和月間の事業として中学生を派遣していることから、教育委員会の事業として実施することは難しいと考えます。

本町中学校においては、学習指導要領に従い社会科における歴史分野や公民分野でこれらを学習しており、今後も引き続きこれらの学習を充実させることが大切なことと考えます。

問 県内8市町の実施をどう考えるか。

答 教育長 直接派遣をして戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを肌で感じることは非常に意義のあることだと思います。

答 町長 非核への誓いや戦争の悲惨さを子どもたちに教育することは大人の義務でありますので、教育委員会と調整し、連携をとりながら研究していきたいと思えます。

いなば ひろし
稲葉 弘 議員



就学援助制度の改善

問 必要な人が制度を受けやすい制度に改善する考えは。(民生委員の関与をなくすべきでは。)

答 教育総務課長 就学援助の申請は、援助を必要とする保護者から民生委員の確認書を添付して学校長を通し教育委員会に申請します。民生委員の職務として、住民の生活状態を必要に応じて適切に把握しておくことが必要。そのため申請時に関わっています。申請をためらう要因となっていないのであれば、民生委員等関係者と協議の上、申請方法を検討します。

子ども・子育て支援制度

問 平成27年4月から施行される、子ども・子育て支援制度の内容は。

答 福祉課長 本制度は、安心して子どもを生み育てる社会、すべての子どもが健やかに成長することができるとして、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供として認定こども園の普及、待機児童問題の解決として、保育の量的拡大・確保。地域の子ども・子育て支援の充実として、妊娠期、乳幼児期、学童期における様々な子育て支援事業のより一層の充実。これらの取り組みを今後計画的に進めていくものです。

障がい者・高齢者の家具転倒防止器具取付支援

問 阪神淡路大震災では死者の約88%が家屋倒壊、家具転倒等の圧迫死となっているが、家具転倒防止器具取付の考えは。

答 保険課長 現時点では実施の考えはないが、災害時避難行動要支援者への安全配慮の観点から、今後、助成制度の必要性について検討していきたいと考えています。

たむら みゆる
田村 稔 議員



小・中学校教育

問 英語教育、英会話教育の本町の取り組みは。

答 教育長 小学校5・6年生は週1時間、2年間で70時間、1年生から4年生は予備時数を利用して年間平均15時間程度の外国語活動を行っています。中学校は、週4時間、3年間で420時間と従来から105時間の大幅な増となっている。ALTを小学校に3名、中学校に2名配置し、授業の中で活躍しています。小・中学校とも、視聴覚教材の活用やゲーム感覚を取り入れ、積極的にコミュニケーションを図れる活動を行い、児童生徒が興味・関心を高められるような授業を実施しています。

町の景観と安全施策

問 所有者の同意を得ずに危険箇所を撤去できる等、「空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」を制定する考えは。

答 総務課長 昭和50年制定の「環境保全条例」や、平成24年制定の「安全で安心なまちづくり条例」を基本として、町民の健康や生活環境を保全し、安全で安心なまちづくりに対応しています。個人の財産を公権力によつて奪う、もしくは破壊することは法的に難しいことだと思いますが、空き家問題は大きな社会問題となつてきており、防犯上の観点だけでなく、様々な観点から現在、研究をしている状況です。

農業委員会活動

問 婚活事業、食農教育等、現況と今後の取り組みは。

答 農業委員会事務局長 農業後継者等も参加できる町商工会青年部主催の婚活パーティーを、平成24年度より農業委員会の結婚相談事業として支援しており、今後も引き続き支援して行く考えです。

答 食農教育は、平成19年度から20年度にかけて女性農業委員を中心に消費者、消費者団体を対象にした地産地消、食育に関する講習会を実施したが、子どもたちを対象とした食農教育に関する事業の実施はありません。

河川の管理

問

平成21年12月議会一般質問の明治南小東側・江川排水の件はその後どうなったのか。

答

産業振興課長 現在、土地改良区と協議を進めています。その一方で国道352号の下流から下野市の行政界までの約1.7kmの区間を現地調査し、護岸ブロックの隙間、損傷、河床洗掘等による要改修箇所が延べ約200m、洗掘により護岸崩壊の恐れがある箇所延べ約800mあることを確認しました。これら改修に必要な費用は数億円規模になると考えられ、町単独では財政的負担が大きく、事業期間も長期となることから根本的対策を講じることは困難です。現在、県営事業により実施するよう県に対して要望しています。



石崎 幸寛 議員

いきいきプラザ利用者へのPR

問

いきいきプラザ利用者が1日平均1500人を超え、その6割が町外ということから、本町をもっと知ってもらう取り組みは

答

副町長 案内窓口にて町広報誌や各種パンフレットなどを備え、また毎週水曜日・日曜日には、上三川いきいきプラザ農産物直売所が開設され、地域の農産物等の販売を通して町のPRが図られています。さらにPRを強化するため、電光掲示板への町イベント情報等の表示、イベントランスホール一角に町PR用の専用ブースを新たに開設することを指定管理者と協議を進めています。

道徳教育

問

心のノートは各小中学校でどのように取り扱っているのか。

答

教育長 心のノートは、今年度から全面改定され、新たに「私たちの道徳」として、主に道徳の時間で活用されています。家庭や地域での活用、児童生徒による自主的な活用等幅広い活用が期待されており、来年度についてもさらに充実した活用を予定しています。

都市計画税の使途

問

都市計画税は目的税であるが、区画整理等、納税者の利便性に還元はあるのか。

答

副町長 都市計画税は、地方税法第702条に基づき、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用に充てるため、都市計画区域として指定されたもののうち、市街化区域内に所在する土地及び家屋に対して課税しているものです。これらの事業の実施により一般的に課税区域内の土地及び家屋の利用価値が向上するという受益関係に着目しています。個別事業の受益の程度に応じて課税するものではないことから、市街化区域の土地及び家屋に対して、原則として一律に課税するものです。



勝山 修輔 議員

問

道路の隣接状況により、住宅の建て替えができない市街化区域にも課税されている理由は。

答

副町長 ご質問は、建築基準法による接道義務、あるいは接道要件かと思えます。これは市街化区域及び市街化調整区域に建築基準法で課される義務であり、都市計画税の課税とは全く関係のない問題です。固定資産税、都市計画税は、家屋に住んでいる、いないには関係なく、現に家屋が存在すればその所有者に対して課税するものです。



議会の仕組み

● 常任委員会

議会には、案件の詳細な審査をするため常任委員会があります。本町では、議会委員会条例に基づき、3つの委員会が設置されており、所管事項は次のとおりです。

常任委員会	所 管 事 項	
	所 管 課	主 な 事 務 等
総務文教 (6人)	総務課	職員の人事・給与、選挙、建設工事等の契約、交通安全、防災等
	企画課	政策調整、総合計画、財政、広報公聴等
	税務課	町税
	住民生活課	戸籍、住民基本台帳、環境衛生、ごみ収集等
	出納室	町公金の出納管理
	教育総務課	学校教育、教育施設整備等
	生涯学習課	生涯学習、スポーツ振興等
経済建設 (5人)	産業振興課	農業経営基盤強化、米の生産調整、商業・工業振興等
	都市建設課	道路・橋梁の管理・整備、都市計画等
	上下水道課	上水道、下水道、農業集落排水の整備等
	農業委員会	農地等の利用関係の調整等
厚生 (5人)	福祉課	地域福祉、児童福祉、児童相談、障がい者・配偶者補助支援等
	健康課	健康づくり、母子保健等
	保険課	国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民年金、高齢者福祉

議員は、いずれかの常任委員会に所属(任期は2年)することになります。

◆ 編集後記 ◆

3年ぶりという皆既月食、お天気にも恵まれ壮大な天体ショーが楽しめました、みなさんご覧になりましたか。宇宙の営みは太古から変わりませんが、このところの地球はどうしたものでしょう。突然の火山噴火があり、また2週連続での台風襲来と、天変地異という言葉が浮かびます。

気象については事前に多くの情報が得られ、ある程度予測して対応ができる時代となりました。

しかし、そこに油断や思い込みが生まれはしないでしょうか。

普段から情報の選別、分析、判断といった心構えが必要です。

テレビやネットに頼らずに自分の身の回りの事象を確認し、早目に最悪の事態をも想定して判断をされるようお願いすると共に、また議会広報も情報リテラシーにかなうものを目指します。(上村)

広報調査特別委員会

委員長 上村康幸

副委員長 稲川 洋

委員 勝山修輔

委員 山本辰夫

委員 稲見敏夫